

## 第 6 次エネルギー基本計画(案)への意見

2021 年 10 月 1 日

国際環境 NGO FoE Japan

該当箇所: 全体、p.126

意見:

**市民が参加できるプロセスはパブリックコメントのみであり、市民の意見の反映がほとんどない。**

理由・詳細:

気候変動の影響を大きく受ける若い世代を含め、市民が参加する機会がほとんどないまま、限られた産業界主体のメンバーによる審議会での議論で、素案がまとめられた。

最終段階でのパブリックコメントのみでは、不十分である。各地での公聴会や討論型世論調査など、複数のしくみが必要である。

該当箇所: p.4-5

意見:

**「はじめに」で気候変動問題について書かれているが、世界の気温上昇を 1.5℃までに抑える必要性について触れられておらず、気候危機に向き合うものとなっていない。日本としても、1.5℃までに抑えることを 2030 年と 2050 年の目標設定と取り組みの前提とすべきであることを、明確に書き込むべき。**

理由・詳細:

2021 年 8 月に発表された IPCC の第 6 次評価報告書第 1 作業部会の報告書でも、1.5℃以上の気温上昇は、生態系や人類に大きな被害・影響を与えることが示されている。気候変動・エネルギー政策の根幹をなすエネルギー基本計画においても、気温上昇を 1.5℃までに抑えること、およびそのための政策をとっていくことを明記すべきである。

該当箇所: p.4-5

意見:

**気候変動の防止とともに生物多様性保全との両立についても書き込むべき**

理由・詳細:

気候危機とともに、生物多様性の危機への対処も国際的な急務である。IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）の報告書によれば、生物種の多くが人間活動により脅かされ、およそ 100 万種が今後数十年間のうちに絶滅する恐れがある。主たる原因は、土地利用転換、過剰伐採や乱獲、気候変動、汚染、外来種の侵入などである。

エネルギー供給のための各種施設の建設や燃料の生産が、森林伐採や温排水などにより陸域や海洋の生態系に大きな影響を与えることもある。

また、2021年6月に公表されたIPBES-IPCC合同ワークショップでの報告書によれば、気候変動の緩和目的もしくは適応目的だけの対策は、生物多様性に悪影響を与えることがあり、気候変動政策の中には、生物多様性保全の観点を入れるべきであることが指摘されている。エネルギー基本計画にも生物多様性の保全の観点を統合すべきである。

該当箇所： p.6

意見：

**「あらゆる可能性を排除せず、使える技術はすべて使うとの発想」ではなく、原子力や化石燃料からは脱却していくべき。エネルギー全体および電力の需要削減と、持続可能なかたちでの再生可能エネルギーへ、大きくシフトする方向性を書き込むべき。**

理由・詳細：

「既存の技術を最大限活用」「あらゆる可能性を排除せず、使える技術はすべて使うとの発想」とあるが、リスクもコストも高い原子力や気候変動を加速させる化石燃料からは脱却していかなければならない。また、原子力の次世代炉、二酸化炭素回収貯留・利用(CCUS)なども、環境・社会に対する大きなリスクとコストを伴い、技術的にも実現可能性が不透明である。そのような新技術の開発に資源と資金を費やすのではなく、すでにある技術を使って省エネルギー・再生可能エネルギー社会へシフトすることを目指すべき。

該当箇所： p.7-10

意見：

**東京電力福島第一原子力発電所事故はいまだに収束していない。政府は原発事故被害の実態を把握し、完全賠償および被害者救済をかけるべきである。**

理由・詳細：

「被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、最後まで福島の復興・再生に全力で取り組む」(p.7)としているが、実際には政府は原発事故による避難者への支援を次々に打ち切ってきた。避難者たちの中には、家賃の支払いに苦しみ、経済的にも精神的にも追い詰められる人たちがでてきた。こうした状況に新型コロナウイルス感染症が一層の追い打ちをかけている。しかし、政府は原発事故による避難者の実態把握を行おうとしておらず、民間の支援団体による調査や新潟県による検証によって、私たちはその一端を知ることができるのみである。避難者の数ですら、公的な数字に含まれていない人も多く、過小評価されている。

相次いで避難指示が解除され、避難者への支援が打ち切られても、帰還はなかなか進まない。若い世代が帰還せず、高齢者の1~2人世帯が点在する地域が多くなっている。避難者

への支援は打ち切り、被ばく防護政策はうやむやのまま、帰還や移住を促進して形だけの「復興」を演出する政策がとられてきている。

該当箇所： p.17

意見：

**化石燃料発電や原子力を安定電源とすることは、脱炭素社会や再エネ中心社会に逆行する。省エネルギーとさまざまな再生可能エネルギーを組み合わせることで「エネルギー安定供給」をめざすよう、発想を転換すべき。**

理由・詳細：

日本のエネルギー政策ではこれまで、「資源の乏しい我が国」と認識され強調され続けてきた。今回の計画案ではこの表現はなくなったものの、「化石資源に恵まれない」「エネルギー供給の脆弱性」などと表現されている。しかし、化石資源が少ないことは、脱化石燃料を目指すうえで決して不利なことではない。また、再生可能エネルギーについては、大きなポテンシャルがある。再生可能エネルギーを最大限活用していくためには、原子力など柔軟性の低い電源はかえって妨げとなってしまふ。原子力や化石燃料を安定電源とする考え方から、省エネルギーと再生可能エネルギーの組み合わせへと、発想を転換すべきである。

該当箇所： p.20-22、p.35-37

意見：

**2050 年に向けて、化石燃料を大量消費する発電や産業を維持したまま、不確実な新技術に頼る「カーボンニュートラル」ではなく、脱化石燃料と生産量・消費量の徹底削減による「排出ゼロ」を目指すべき。大部分を化石燃料から生成する水素やアンモニアでは問題の解決にはならない。**

理由・詳細：

カーボンニュートラル社会の実現について、「日本の状況を踏まえても、その実現は容易なものではない」とされ、もっとも重要な生産量・消費量の徹底削減と化石燃料からの脱却についてふれられていない。

水素やアンモニアを活用して「ゼロエミッション火力」をめざすと書かれているが、水素もアンモニアも、大部分を化石燃料から生成する想定である。生成過程で出る CO<sub>2</sub> をすべて回収貯留(CCS)して初めて「ゼロエミッション」となるが、その回収貯留技術の見通しは立たっておらず、高コスト、さらに漏出リスクなど新たな環境・社会影響が懸念されている。

化石燃料利用をつづけたままの「カーボンニュートラル」では、結局温室効果ガスを多く排出し続け、その「除去」や「吸収」ができなければ気温上昇と大きな被害につながってしまう。できるだけ早期に、すべての化石燃料から脱却することを目指すべき。

該当箇所： p.24, p.34, p.65-74, p.105

意見：

原子力発電は、解決不可能な危険な核のごみを生み出し、次世代に大きな負担を残すことになる。事故のリスクや被ばく労働などの観点からも原発をこれ以上使うべきではない。維持管理や研究開発にかかるコストも莫大である。原子力政策は一刻も早く大きく転換し、廃炉に向かうべきである。次世代炉の研究開発についても、中止すべきである。

理由・詳細：

原発事故の教訓と将来にわたる放射能汚染や核廃棄物処分の観点から、原子力発電の継続は倫理に反し、使用済み核燃料の処理など問題を将来世代に押し付けることになる。

2030 年度に原子力を 20～22% 利用し続けることは、50 年超の老朽原発や震災などで被災した原発、まだ建設途上の原発も含めて 27 基を稼働率 80% で動かすことを意味する。これはまったく現実的ではない。また、今回「再稼働加速タスクフォース」の立ち上げが書き込まれ (p.66)、審査中の泊、島根、浜岡、東通、志賀、大間、敦賀の各原発の再稼働に向けて進めていくとされている。再稼働を前提として、審査や地元同意プロセスを拙速にすすめることはあってはならない。

また、原発を 2030 年、2050 年にも使い続けるためには、40 年を超える長期運転を積極的に進めなければならないことになる。老朽化した原発は、原子炉や部品の劣化により事故のリスクが高まる。現在定められている原発の「40 年運転ルール」を反故にし、長期運転を認めることはあってはならない。60 年以上の運転も意図されているが、世界でも例がない。

計画案には書き込まれなかったものの、審議会の議論のなかでは原発の新增設やリプレイスも明記すべきと指摘されていた。今後の新增設やリプレイスは論外であり、次世代炉の開発もふくめ、中止すべき。

該当箇所： p.68

意見：

すでに破たんしている核燃料サイクル政策からは撤退すべきである。プルトニウムを生み出す六ヶ所再処理施設は稼働すべきではない。

理由・詳細：

もんじゅが廃止になった時点で、核燃料サイクルはすでに破たんしている。

六ヶ所再処理工場が稼働すれば、大量のプルトニウムを生み出すが、これを MOX 燃料にして原発で使うとしているが、使用済み MOX 燃料の処分については見通しが経っていない。

六ヶ所再処理工場は深刻なトラブルが相次ぎ、25 回も竣工が延期された。実際の核燃料を使ったアクティブ試験においても、白金族による目詰まり、レンガの落下、高レベル廃液の漏洩などが相次いだ。ガラス固化体にできず、危険な高レベル廃液がそのままに大量に貯留されているという状況である。稼働すれば、核燃料の裁断の段階から大量の放射性物質を出す。

必要性もなく、危険な施設であるにもかかわらず、巨額の費用を投じて、六ヶ所再処理工場を動かし、実際には破たんしている核燃料サイクルにしがみつくとことは、将来に大きな禍根を残す。現実にあわせ、核燃料サイクルからは速やかに撤退すべきである。

該当箇所： p.67

意見：

**大型機器などの放射性廃棄物を輸出すべきではない**

理由・詳細：

放射性廃棄物の輸出は、日本で管理・処分が困難な放射性廃棄物を他国に押し付けることにほかならない。現在の輸出規制を緩和すべきではない。

海外事業者が放射性廃棄物処理の実績や技術をいかに有していたとしても、放射性廃棄物の処理でもっとも問題になるのは、処分地の選択および長期にわたる管理であることには、日本でも他国でも同様である。放射性物質を自国内で処理するという原則をゆるがすべきではない。

該当箇所： p.36, p.75-77, p.106

意見：

**温室効果ガス排出が特に大きく大気汚染も起こす石炭火力発電については、新增設は中止し、遅くとも 2030 年度にはゼロとすべき。**

理由・詳細：

石炭火力発電は、温室効果ガス排出が化石燃料の中でも特に大きく、また硫黄酸化物、窒素酸化物、水銀などの汚染物質も排出する。世界の気温上昇を 1.5°C までに抑えるためには、すべての化石燃料、特に石炭火力からはいち早く脱却する必要がある。研究機関「Climate Analytics」はすでに 2016 年に、日本を含む OECD 諸国は 2030 年までに石炭火力を全廃する必要があると報告している。

ところが、計画では 2030 年度にも石炭火力発電を 19% 使うこととなっている。また 2020 年 7 月に、「非効率石炭火力のフェードアウト」は宣言したものの、バイオマス混焼やアンモニア混焼、その他の例外措置により、結局は非効率な石炭火力についても延命をはかっている。非効率なものは当然だが、高効率なものも含めて、2030 年にはゼロにしなければならない。横須賀石炭火力発電所など、現在建設中の発電所も、すぐに中止しなければならない。

該当箇所： p.40-44, p.27-31

意見：

**生産・消費のあり方を大きく転換し、最終エネルギー消費と電力需要を大幅に削減すべき。**

理由・詳細：

2030年のエネルギーミックスを考える上で、まずは生産・消費のあり方を見直し、エネルギー需要の大幅な削減を行うべきである。現在すでに実現している生産単位当たりのエネルギー削減の積み上げや人口減による需要減の反映のみでは不十分である。現状では、2030年度の最終エネルギー消費(280百万kl)は、2019年度(334百万kl)に比べて約16%の削減にとどまる。また、その内容も、産業構造や消費構造の大きな見直しには踏み込んでいない。産業部門については、これまでも現在も「自主的な取り組み」に任されており、政府の役割はそのサポートに留まっている。気候危機を止めるためには、エネルギー効率向上だけでなく、産業のあり方や生産量の見直しも含めての取り組みが必要である。

業務部門・家庭部門では、住宅・建築物の断熱や高効率機器・設備の導入、太陽光発電や太陽熱の最大限の利用が求められる。

運輸部門については、コロナ禍を契機に、出張や通勤など特にビジネスに関する移動のあり方が大きく変化しようとしている。今後は、エネルギー消費削減の観点からも、自動車交通の削減、自動車がなくても暮らしやすいまちづくりなどを追求していく必要がある。また、ビジネス出張の減少により新幹線利用が大きく減る傾向にあるため、大量の電力消費を伴うリニア新幹線の建設についても、環境、経済、リスクなどのさまざまな側面から中止する必要がある。電力についても、2030年度の発電・消費量は2019年度から1割弱の削減に過ぎず、全く不十分である。日本の電力消費量は、2007年度の10613億kWhがピーク、震災後は減少傾向が続き、震災前2010年度の10354億kWhに比べ、2019年度は9273億kWhと、1割以上減少している。電化やデジタル化などを見込んだとしても、機器等の効率化や無駄の削減、需要削減などにより更なる電力需要削減を行うべき。

該当箇所： p.33-34, p.50-64

意見：

**再生可能エネルギーについて、「最優先の原則で取り組む」ことは大前提だが、化石燃料と原子力からの脱却を目指し「再エネ社会への転換」を明確に目指すべきである。再エネを生態系を破壊せず地域に根差した形で進めるために、適切な規制とさらなる取り組みが必要である。**

理由・詳細：

再生可能エネルギーは2030年に少なくとも電力の50%以上、2050年にはエネルギー全体で100%にする必要があり、それが可能であるという研究結果も複数ある。2030年に36～38%という目標では不十分である。需要を削減することで、同じ導入量でも割合を高めることが可能である。

第一に、建物の上や工場、処分場などすでに開発された土地での太陽光発電などを最大限進める必要がある。新築住宅、公共施設だけでなく、民間企業の土地活用についても、施策を強化すべき。風力発電など、その他の再エネの導入にあたっては、山林等を保護した

うえで、持続可能で地域に根ざしたかたちで、地域と対話しながら進めていくことが必要である。

太陽光発電と風力発電については、再生可能エネルギー促進区域の設定(ポジティブゾーニング)が言及されているが、開発してはいけない区域の設定(ネガティブゾーニング)と併せて実施する必要がある。区域設定にあたっては、地域住民の参画を十分に確保しなければならない。

また、再エネによる乱開発を防ぐために、環境影響評価法や森林法などに基づく適切な規制のあり方を検討するとともに、森林破壊等を伴う事業は「再エネ」の定義から外し、FITの対象外とすべきである。

該当箇所： p.63

意見：

**海外から燃料を輸入する大規模バイオマス発電については、カーボンニュートラルとは言うことはできず、森林や生態系の破壊など、環境・社会影響が大きい。バイオマスは、大規模発電ではなく、農業残渣や林地残材などを利用して地域にねざした熱利用を中心に利用すべきである。**

理由・詳細：

FIT の導入後、海外からの燃料輸入を前提とし、大規模なバイオマス発電所の建設が増え、結果的に木質ペレットや PKS(パーム椰子殻)などの燃料輸入が急増した。しかし、北米や東南アジアなどの生産国などでは、輸出用の燃料生産の急増に伴い、湿地林などの天然林などが皆伐され、生態系に大きな影響を与えていることが報告されている。

大規模なバイオマス燃料生産は、生産地の森林減少・劣化を引き起こし、生物多様性に大きな打撃を与えると同時に、気候変動も加速させる。バイオマス燃料生産により森林減少・劣化が生じる場合、森林や土壌が蓄えている炭素ストックが減少し、その分の二酸化炭素が大気中に放出される。たとえ、森林が回復したとしても、それまでの数十年、何百年以上もの間、大気中に CO2 が増加した状態が続く。

輸入燃料を前提とした大型バイオマス発電は、生物多様性や気候の危機をさらに加速させるため、中止すべきである。

該当箇所： p.81

意見：

**鉱物資源の際限ない採掘からは脱却しなければならない。可能な限りの需要削減が大前提である。**

理由・詳細：

鉱物資源等の海外権益獲得や安定供給の重要性が強調されているが、鉱山開発に伴う生態系破壊や土地の収奪、人権侵害の事例はあとをたたない。広大な面積の開発を伴う以上、

プロジェクトレベルの環境社会影響の緩和には限界がある。保護価値の高い生態系や先住民に影響が及ぶ開発を行わない、企業による責任ある鉱物調達を徹底する、都市マイニングなどの取り組みを実践することはもちろんのことであるが、鉱物資源の需要自体を抑制していくことが大前提である。

このため、前述の通り、エネルギー・電力の需要抑制を最優先で進め、コンパクトシティや公共交通機関の利用促進、カーシェアリングなどによる自動車の削減にも積極的に取り組むべきである。